

## 議案に対して討論が行われました

### 議案第8号 湯沢市債権の管理に関する条例の制定について

本条例第11条では、市長は、前条で規定する債権を放棄したときは、規則で定めるところにより議会に報告しなければならぬと規定している。通常本件の債権放棄は、法定により全件議決事項とされる。仮に「報告」としても、これまで通り全件を議事の対象とすべきだが、質疑、審査を通し、当局側から全件を報告するとの明言はなく、かつまた、議決事項にもかかわらず議会側への説明はなく、関連する規則の内容も示されていない。これは議会がチェック機能を果たせるかという点で疑問が残る。

よって、全件が対象と認められないままに、議会が議決事項とするところを市当局にこれを委ねることは、ブラックボックス化を助長しかねず不合理である。

このような懸念を残すことは、翻って本案の提出理由に照らし、公正な行政運営に資するものではないと判断するほかなく、反対する。



反 対

大山 豪 議員

### 賛否一覧表

採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。

議長は採決に加わりません。 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 除：除斥

会派名	湯 和 会 ・ 公 明							政 和 会					湯沢政策研究会					議決結果
	1	9	10	11	12	17	18	7	8	14	15	16	5	6	3	4	13	
議員名	兼子正寛	柏原久寿	高橋肇	佐藤愛子	高橋達	渡部正明	佐藤功平	寺田純二	小田嶋秋一	石川隆一	高橋克己	沓澤正雄	藤田健志	大山豪	宮原晃	佐藤勝	加藤昭嗣	
議案第8号	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	可決
陳情第42号	×	×	/	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	否決

※ 議案第8号 湯沢市債権の管理に関する条例の制定について

※ 陳情第42号 公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情

### ◆ 関係私企業との請負契約などの状況 ◆

湯沢市議会議員政治倫理条例等に基づく議員関係私企業との請負契約等及び請負単価契約の状況について、市長から報告がありましたので次のとおり公表します。

#### ◆ 関係私企業との請負契約など

- 請負契約等の状況（1件あたりの額が30万円を超えるもの）  
令和5年11月1日から令和6年1月31日までに締結したもの 該当なし
- 請負等単価契約の状況（契約期間終了後における支払総額が30万円を超えるもの）  
令和5年11月1日から令和6年1月31日までに締結したもの 該当なし